



転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

第 136 回院内集会

4月の院内集会（第136回）は、2024年4月19日大熊未来塾塾長の木村紀夫さんを講師にお招きして下記の通り行われた。

○日時：4月19日（金曜）11:30-13:00

○会場：衆議院第2議員会館地下1階第8会議室（オンライン会議を並行して行う）

○講師：木村紀夫/大熊未来塾塾長

○演題：「東日本大震災、大熊町から考える防災と社会課題」

○講演要目：

1. 大熊町の位置と現況
2. 木村家の震災体験から考える防災
3. 見えてくる答えのない社会課題
4. 大熊未来塾の取り組み
5. 能登地震に思うこと

2024/4/12 行動隊ホームページ掲載の第136回院内集会「東日本大震災、大熊町から考える防災と社会課題」講師提供資料参照

<https://svcf.jp/archives/8805>

木村紀夫（きむら のりお）



1965年6月、福島県大熊町生まれ。同町海沿いの熊川地区で育つ。東日本大震災の津波で自宅は流失。震災当日の夜、津波で流された自宅跡にかけつけ家族を捜したが、福島第一原発から3km圏内に位置していたため、避難せざるを得なくなった。父・王太朗さんは49日後に、妻・深雪さんは三カ月後に遺体発見。次女の汐風（ゆうな）さんは発見されず、遺骨の一部が発見されるまで5年9か月を要した。

大熊町の現状や持続可能な社会を考える機会をつくるため、2020年4月に一般社団法人「大熊未来塾」を立ち上げる。「大熊町から未来を考える」をコンセプトに、他の被災地の伝承者をゲストに招いたトーク、双葉郡で伝承活動をしている若者とともに沖縄の伝承に触れるなど、大熊町に限らず社会全体の未来

を考える機会を地域や世代を超えて実践している。

○講演概要(文責『SVCF 通信』編集者)：

1 大熊町の現況

・現在の大熊町への帰還住民はかつての2%にとどまっており、放射性廃棄物の中間貯蔵施設設置場所の地権者の7割程度が国に土地を売却、もしくは貸与して

おり(2020年1月時点)、そもそも帰還する選択肢がない

・かつての住居や建物の解体撤去が進み、住民にとっては思い出の詰まった図書館など、帰還の拠り所となる震災以前の景色が無くなり寂しい

・「学び舎 ゆめの森」と命名された小学校ができ令和5年度末で39名の在校生がいるが、そのために50億円以上かけた公社など、個人的には贅沢すぎると思える

<現況に対する思い>

・建物で、豪華な建物や巨大な防潮堤に莫大なお金を注ぎ込む今の復興の在り方ではなく、被災建造物を被災遺跡として保存したり、大規模防潮堤などの地下に取り残された遺骨や遺物の発見作業に資金を費やしてほしい

・死者に対する「慰霊」の気持ちが薄れているようで悲しい

・大熊町はゼロカーボン政策を打ち出しているため、神戸大震災以降灯され続けている”神戸の灯”を死者を弔うために譲り受けたはずの”希望の灯”が蝋燭ではなくLEDとなっており、日中は明かりが灯されずにいるが、死者への慰霊の思いと施策がチグハグで違和感を覚える

<被災体験から導き出すべき教訓>

①「災害発生時の動き（方）」を災害前に家族と共有する

②被災遺族の個々の教訓を残す仕組みを作る（岩手県三陸海岸地域などには、「津波てんでんこ」が伝承されたり、遺族にも語り部がいるが、福島県にはいない）

③防災マニュアルに「被災した隣人、知人には”一声かける”（どこに行くの、誰と行くの等々）」を追加する

④若い人は、相手が年配者であろうと先生であろうと地域の有力者であろうと、自分が同意できない指示、要請には「違うと言える勇氣」を持ってほしい

⑤今やるべきなのは「防潮堤建設などの箱物作りばかりでなく「自分で自分を守るという意識の向上」に努めること

2 被災者として考える未来塾の目標

①目標は1000年先を見据えたもの

- ・誰も犠牲者にしない防災
- ・誰も犠牲にしない社会

②大熊町を災害伝承のフィールドとして活用する

3 問題提起

①消費生活のために原発（大電力）を必要とする社会で良いのか、やはり消費生活には原発が必要なのか、一部の人でなく皆がどんな社会でありたいのかを考えるべき

②再生エネルギーは本当に原発に代わりうるエネルギー源と言えるのか：廃太陽光パネルなどの廃棄物の最終処分は放射性廃棄物の最終処分の抱える問題と共通ではないか

③45年後に大熊町から持ち出す約束となっている原発事故由来の放射性廃棄物は、それを受け入れる自治体があるのか？

:そのまま持ち出さないか、電気を享受する全国の自治体に分担して引き取ってもらうことはできないか？（見学に訪れた小学生の意見）

○質疑(文責『SVCF 通信』編集者):

講師回答

<大熊町の線量と住民帰還状況？>

線量の管理は必要だと思う。時に応じて測定しながらやっているが、線量は道路際など除染が行われたところと山林など除染未着手のところで異なる。

事故及び避難開始から時間がたち過ぎ、帰還についての判断は人によってだと思う。

自分としては帰れるものなら帰りたいが、自宅の土地は中間貯蔵施設内にあるので早期には帰りようがない。

<福島第一原子力発電所の廃炉、中間貯蔵施設？>

福島第一原子力発電所の廃炉についてはあきらめた方がいいのではないかと考えている。

中間貯蔵施設内の除染土等の県外処分原則についても、結局持って行った先の地域を分断することになるので、このままでいいのではないかも思う。

中間貯蔵施設を見学に来た小学生が、ここ(福島第一原子力発電所)で作られた電気を使っていた人たちが少しずつ地元を持って帰れば良いと言っていたが、一番納得できる。

<被害の総体の把握と回復？>

山林など埋もれている被害はたくさんあると思う。しかし山林の除染をするということは広大な山林をばげ山にするという環境破壊でもある。被害の総体を全て把握し回復したいが難しいのではないかと。

<コミュニティーの回復、移住者との関係？>

コミュニティーの再生を望んではいるけれど、元の住民が2〜3パーセントしか帰還していない現状で、元通りの回復は不可能だと思う。

町は、「元の住民の帰還」から「新たな移住の促進」に町再建の方針をシフトしている。自分としては、移住者との連携はできる範囲でやっている。

<過酷事故後の地域での暮らし？>

自分は、この過酷事故が暮らしや社会を変えるチャンスだったのになあと痛感している。

最後は一人ひとりのありようだと思う。誰かに守ってもらうのではなく、自分の感覚をベースに、自分で考えていかなければだめだ。

箱物優先の浜通り復興の現状については、しょうがないかなと思うが、と同時に、自分が考えている復興とははつき

り違う。

自分の暮らし、その暮らしを成り立たせる地域のことにつき、過酷事故の語り部として、誰かに判断を任せ一人一は考えなくていいという今の世の中を変えていきたい。

Zoom 参加大熊町民からの補足

<線量測定>大熊町が年2回、50mメッシュの線量情報を公表している。

<帰還>帰還困難区域について現在の国の避難指示解除の方針は、住民の希望に応じてとなっているが「汚したのだからきれいにして返す」という当たり前のことをしてほしい。自分も帰れるものなら帰りたいが山林などの線量を下げなければ生業が成り立たない。

木村さんの語り部としての活動に期待している。

○感想 麻生良二

・木村さんが不屈の精神でご家族の遺骨を探し当て、さらに大熊町の未来を築こうと奮闘されていることに深く敬意を覚えました。

・木村さんのお示しになった教訓や問題提起はとても重要であると思います。

・なすべき事を主張される木村さんのような方々は、ご自身がおっしゃるように少数派であるのかもしれませんが、言い続けることが大事でいつか多数派になるとの希望を共有したいと思います。

////////////////////////////////////

2024 年度事業計画/予算

福島原発行動隊は、3月15日の理事会、社員総会で2024年度の事業計画予算を決定し、内閣府に報告した。

事故収束事業（廃炉）の進展ははかばかしくない、先行き不透明。コロナ禍も依然尾を引いている等、状況は前年と変わっていない。したがって事業計画/予算は前年度を踏襲する。

以下を新たな活動に加えそのための予算を手当とする。

【基本方針】

(福島原発行動隊の活動を長期に継続していくためには会員拡大が喫緊の課題であり、)行動隊の活動の最新状況を広く知らせる広報活動を充実させる。そのため、you tube 等の新しいメディアを活用して、特に若い隊員加入に力を注ぐ。

【事業内容】

福島復興支援事業

2022 年度後半から行ってきた特定復興再生拠点区域のある自治体の首長を講師とする院内集会(『「明日のわがふるさと」を語る』)の成果を踏まえて、新たに各自治体で不足している作業人材を補うための営農支援などに当たる。特に海外や福島県外からの新たな移住者が取り組んでいる農業/果樹育成などを支援することとし、そのための態勢整備に努める。

研修事業大学の原子力工学研究科廃止が続き、廃炉作業に当たる技術者の不足が懸念されている。廃炉や事故対応等の“後ろ向き”の仕事に若者が背を向けがちであることによるもので、奨学金制度を活用するなど特段の手立てが必要とされている。原子力技術者不足の危機的状況を広く知らせ、その対策を政府に提案するために必要な情報把握に努める。

2024/4/21 行動隊ホームページ掲載の2024年度事業計画/予算書参照(<https://svcf.jp/archives/8814>)

広がる川内ぶどう園

安藤 博

2024年度初めの福島行動は、川内村ぶどう園（高田島ヴィンヤード）で、ススキなどの雑草や松の木を切り払って広がった定植地に苗木を植え付ける作業を行いました。行動隊の加藤朗、平井秀和、安藤博の3人に、加藤さんの防衛研究所時代の同僚と桜美林大学の同僚教授のお二人を加えた5人で4月11日から14日までの3泊4日。

川内ぶどう園に上がっていく前、過去10年近く続けてきた大熊町帰還困難区域内に残されている住宅/庭の保全作業と、大熊町に移住してきて農園作りに取り組んでいるフランス人移住者のジャガイモや里芋を植え付ける畝を立てる作業をしました。

13, 14日に行ったブドウ苗木植え付けは、全部で1,600本。長野県松本市から買い付けてきたピノ・ノワール種。直径約25cm、深さ約20cmの穴に、長さ50cmくらいの苗木を置き、土をかけバケツの水を注ぎ、また土をかけ足で踏み固め、最後に高さ2メートルほどの支柱を苗木に添えて立てて一丁あがりの楽な作業です。東北や関東から約30人のボランティアもやって

きていて、二日目は9時から始めて11時前には作業を終わっていました。

植え付けに備えて、1メートルくらいの間隔で穴を掘り鶏糞を入れてあったからです。<かわうちワイン> | 4
会社のひとたちが前日までに行った作業のご苦労がしのばれました。



早ければ3年でワインになるまでに育つといます。

【行動隊5月スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでもご参加いただけます。

○ 院内集会

- ・日時：5月10日 金曜日 11:00-12:30
- ・会場：参議院議員会館 B102 会議室
(同時にオンライン集会開催)
- ・テーマ：「原子力基本法改正（2023/5/31）をどう考えるか」II
- ・講師：金子熊夫/EEE 研究会代表

○ 『SVCF 通信』

5/17 金曜日発行

○ 連絡会議

以下の各金曜日 10:30-
5月3、10、17、24、31

